

施設管理部 活動マニュアル

施設管理部は、学校施設等を震災救援所として使用するにあたり、教室・校庭等の利用指定、維持管理を担当します。

○目次

実施項目	該当マニュアル	該当ページ
施設の利用指定	施設の利用指定マニュアル	1
トイレの供給	トイレ供給マニュアル	8
ペットの対応	ペット対応マニュアル	12
ごみの処理	ごみ処理マニュアル	13
公衆電話の提供	公衆電話提供マニュアル	15
治安対策	治安対策マニュアル	16

※初動対応が落ち着いてきたら、各部に分かれて活動します。各部の参集状況も異なることが予想されるため、必要に応じて他の部を応援するなど、協力して活動にあたります。

施設の利用指定マニュアル

避難者が快適な避難生活をおくることができるよう、事前に体育館、校舎、校庭などの施設の利用指定をしておく必要があります。

1、校舎や校庭など救援所施設の利用指定

下記手順に基づき各部屋などの利用指定を行い、
救援所施設の平面図に記載していきましょう

☆手順

①事前に学校と相談のうえ、立入禁止場所を指定しましょう。

- ・理科室、放送室、給食室などの危険物のある部屋
- ・職員室などの個人情報が集まっている部屋

※立入禁止場所には、救援所セット内のトラロープや立入禁止テープ等を使用し、避難者に周知します。

②収容人数によって例のとおり、段階的に施設開放の順序を指定しておきましょう。

	開放順	指定にあたって参考にする考え
校庭等広い場所	1	安全点検が終わるまで校庭等に集めておく
第一次解放スペース	2	安全点検が終わったら、体育館へ
第二次解放スペース	3	体育館に収まりきらない、個別対応が必要になる人がいる場合1階～2階へ
第三次解放スペース	4	3階等フリースペース

③特別な使用目的がある場所を指定しましょう。

A：救援所開設後速やかに必要

指定にあたっての判定 B：救援所開設から数日以内に必要

C：救援所開設後、生活が落ちついてから

	緊急度	指定にあたって参考にする考え	連携する部署
本部室 (昇降口)	A	少なくとも運営連絡会本部会議が開催できる広さが必要です。 なるべく1階で、外部と連絡がとりやすい場所にしましょう。発災後すぐに設置が必要です。	庶務・情報部
受付 (昇降口外)	A	降雨や真冬時などを想定し、施設の入口付近が望ましいでしょう。 ※状況によっては、面会希望者等の外来者受付も設置しましょう。発災後すぐに設置が必要です。	庶務・情報部
応急手当室 (保健室)	A	保健室などを指定しましょう。発災後すぐに設置が必要です。	救護支援部
トイレ (男性：東校舎1階 女性：開放用トイレ 他)	A	男女距離を離して設置することも必要です。女性は屋内、男性は屋外なども考慮にいれましょう。 ※トイレ供給マニュアル参照	
授乳室 (開放会議室)	A	女子更衣室と兼ねる場合も想定されます。※女性特有の物資配給場所になる可能性もあります。	
情報掲示板 (昇降口)	A	受付付近の壁に設置するなど、避難者の目に触れやすいところにしましょう。	庶務・情報部

	緊急度	指定にあたって参考にする考え	連携する部署
ペットの世話所 (行程北側)	A	鳴き声や避難者に動物アレルギーの方がいる可能性を考え、居住空間から離れた場所に確保しましょう。 ※ペット対応マニュアル参照	
ごみ集積所 (校庭東側)	B	ごみ収集車が入り可能な場所で、衛生面からも居住空間から離れた場所に確保しましょう。雨に濡れないようにブルーシートなども活用しましょう。	
物資置き場 (東校舎1階)	B	トラックなどで運ばれてくる調達物資から運びこむことを想定し、位置を決めましょう。	物資配給部
仮設電話 (事務室前)	B	公衆電話提供マニュアル参照	
喫煙所	B	裏門等に設置することにより、見張りの役割を果たすこともあります。煙が苦手な方もいますので、できるだけ居住空間から離れた場所に設置しましょう。 喫煙者に、上記内容を説明し、喫煙者同士での自主的な管理を依頼してもよいでしょう。	
更衣室 (男性：2階 女性：3階)	B	男女別に確保しましょう。	
食糧・物資の配給場所 (東校舎)	B	広いエントランスロビーなどが望ましいでしょう。 ※生理用品などの女性専用の物資は、授乳室で配付するなどの配慮をしましょう。	物資配給部
荷降ろし場 (東校舎前)	B	できるだけ物資置き場の近くにしましょう。	物資配給部
調理場所 (給食室入り口)	C	炊き出しをする場所。ただし、復旧状況によっては家庭科室も考慮にいれましょう。	
洗濯場	C	上水道の復旧に応じて、水飲み場等外部が望ましい。	
物干し場所 (男性：中庭 女性：東校舎屋上)	C	物干し場所は、男女分けて設置することが望ましいでしょう。(女性は屋上、男性は中庭など)	
ボランティア受入 スペース (スロープ)	C	ボランティアの受入場所や打ち合わせ場所として使いましょう	
談話室	C	騒音などの関係から居室より離れた場所が望ましいでしょう。例)図書室	
面会室	C	外来者との面談の場所。奥まで人を入れないために外部の入り口近くがよいでしょう。	
食堂	C	長期化した際に衣食住を分ける場所となります。	

※使用目的が決まった場所には、張り紙をして避難者に周知します。

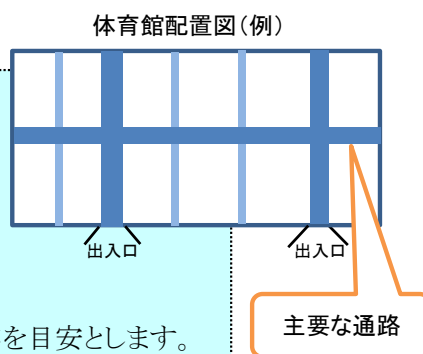
こんな事情を抱えた人が救援所に来たら・・・？

	指定にあたって参考にする考え	連携する部署
乳幼児と家族	赤ちゃんの鳴き声がトラブルの原因になることもあります。専用の部屋を確保しましょう。	救護支援部
高齢者、障害者と家族	・階段を登るのが困難である高齢者、障害者などは1階の部屋を確保しましょう。 ・障害者には、それぞれ個性があり集団生活のなかでパニックを起こしてしまう方もいます。様々な要因を想定し、いくつか場所を用意しておくことも必要です。	
発熱した方、けがをした方など	他の避難者と出来るだけ離れた部屋を確保できると良いでしょう。症状によって緊急医療救護所に搬送しましょう。※救護支援部マニュアル 参照	
外国人	外国人避難者間で情報交換することもあります。出来るだけ一つの部屋を確保しましょう。	
旅行者	道路などが回復したら、まとまって帰宅することが想定されます。長期に避難所生活をしませんので、上階の部屋でも良いかもしれません。	
女性	一人で避難してきた女性など、女性専用の部屋を確保しましょう。 ※過去の災害では女性に対する性犯罪があったとの話もあります。そのため、可能であれば、施錠できる部屋が望ましいです。	
一時滞在希望者など	一時的に帰宅困難の方が避難してこられる可能性があります。すぐに移動できるように、一般の避難者とは区別することも必要になります。	庶務・情報部

防災メモ

☆体育館の避難者スペースについて
体育館を避難スペースにする際には下記に注意します。

- ・通路の確保
体育館の入口を起点として、通路を確保します。
- ・主要な通路の幅は、車いすや台車が通れる程度の広さを目安とします。
特に高齢者や障害者などはトイレ等に行きやすい割り当てましょう。



☆テントや車で避難生活をする方を希望する方がいたら…
救援所内において車やテントで避難生活することは、原則出来ません。
(上記のような場所を確保する他、支援物資を搬入するトラックなどが通る動線を確保しなくてはならないため。)

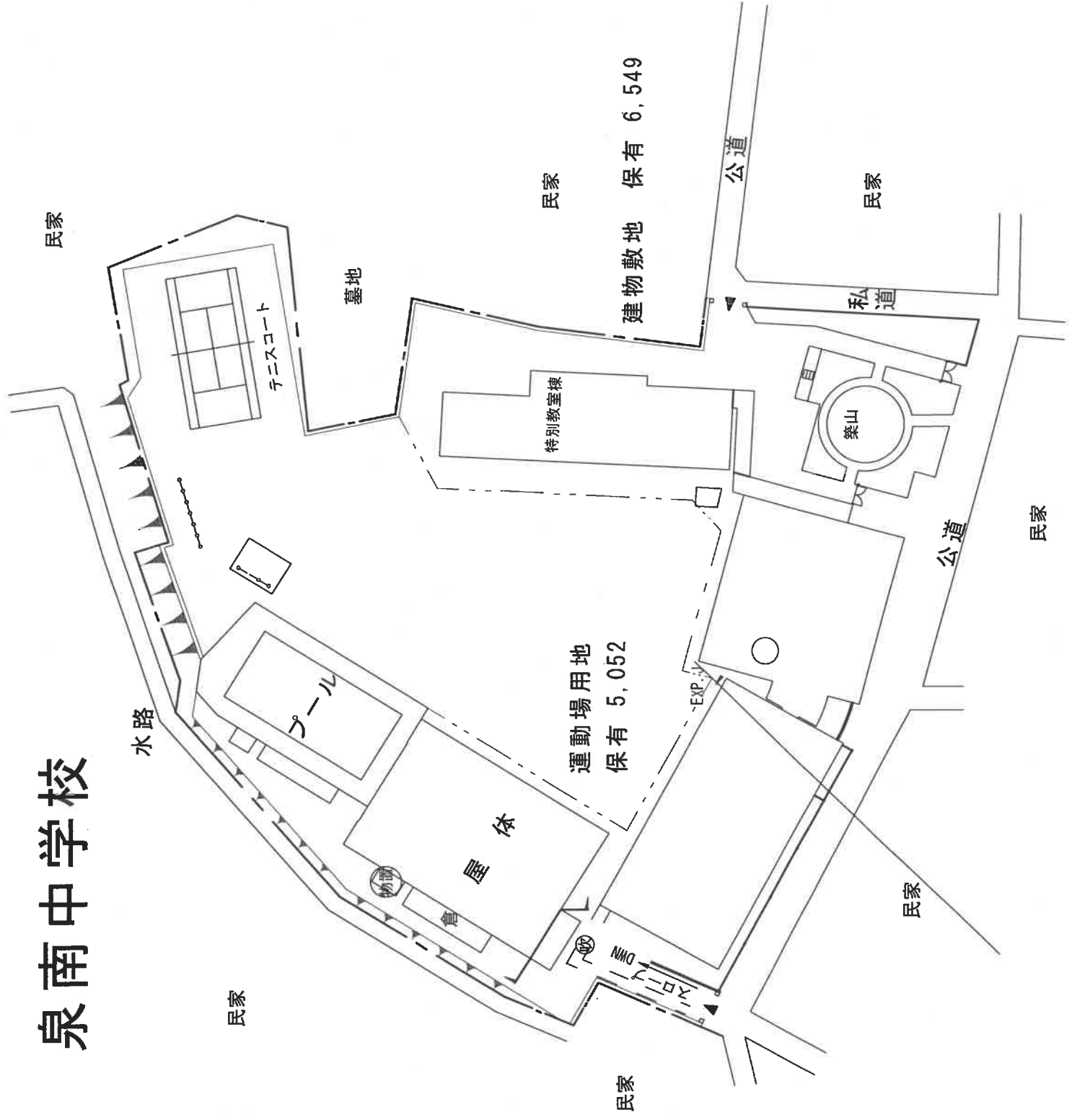
☆震災救援所で生活することが困難と思われる方については、救護支援部が避難支援計画に基づき搬送します。

2、初動の避難者対応班からの引き継ぎ

①第二解放スペースとして校舎を使用する段階になった場合、避難者対応班から引き継ぎを行い、あらかじめ策定した学校施設利用計画図に基づき、避難者を振り分ける。

②状況や経過日数に応じて部屋割等を変更するなど、順次対応していく。

泉南中学校



凡 例



トイレ供給マニュアル

震災によって、平常通りのトイレの利用ができなくなってしまった場合、救援所ではトイレ応急対応をしていくため、使用手順や運用方法を確立させる必要があります。

1. トイレの設置

〈注意事項〉

- 1 いずれのトイレもできる限り男女別の表示をすることが望ましい。
- 2 排泄物を流す水は、プールや防災井戸の水を利用する。



〈使用方法（例）〉

使用順	トイレ種別	備蓄数	設 置	備考
1	校舎内一階トイレ	—	—	避難当初は校舎内の一階のトイレだけ使用。最下層以外のトイレは使用不可。使用禁止とする。ただし、2の簡易トイレの収便袋を用いての使用は可。
2	簡易トイレ（20基）	本体：20基 収便袋：600袋	備蓄場所：校舎防災倉庫に20基 設置場所：校舎1・2・3階のトイレ内に設置する	最も簡単に設置できるが、個室を作るテント等は付属していない。
3	ペール缶トイレ（3基）	本体：3基 専用テント：3基	備蓄場所：校舎防災倉庫に3基 設置場所：校舎2・3階のトイレ内に設置する。外でも可。	3基それぞれに専用のテントあり。屋内・屋外共設置可能。
4	マンホールトイレ（10基・洋式オプション5基）	本体：10基（エペットさん） 和式キット：10基 洋式オプション：5基 ※下水直結のため容量制限はない	備蓄場所：校舎防災倉庫に和式10基、洋式オプション5基 設置場所：別紙「下水道局の図面」参照	洋式オプションは和式キットにセットする。下水道の詰まりを防ぐために、水を流す。マンホールトイレはトイレレットペーパーのみの使用となります。

※施設に障害者用トイレ（誰でもトイレ）などがある場合、障害者（車いす）用として活用しましょう。
※女性に配慮し、女性専用をトイレ増やすなど、考慮しましょう。

防災メモ

ポイント①

地下のある学校については一階ではなく、最下層のトイレから使用しましょう。最下層以外のトイレは、管が破損している場合があるので、使用不可となります。

ポイント②

学校敷地内にマンホールトイレがある学校については、そちらも活用しましょう。

ポイント③

車いす等の優先トイレについては、一般の利用者の使用は控えましょう。

2. 利用について

トイレ使用のルールを作り、掲示板・トイレ付近に表示する。緊急を要す場合以外は、順番を守って利用するよう注意する。また、使用ルールを目に付く場所に表示する。

→【震災救援所トイレのルール】P9参照

3. 維持管理について

トイレトーパーや清掃道具等を物資供給部と連携して管理する。無くなってしまったところは順次補給する。

ペール缶や簡易トイレについては時間や利用状況で袋の交換を行い、交換後の袋については、ごみ置き場に置く。その際に、他のごみとは分けて袋を傷つけないよう注意して置くようにする。

マンホールトイレについては詰まらないよう一定時間ごとに水を流し詰まらないようにする。

(トイレを流す水として、井戸水やプールの水を用意する)

トイレ清掃については汚物を扱うため負担にならないよう、多くの人に当番を割り当てて交代で行うと良い。避難者全員で協力して行うことが大切。

4. トイレ設置場所

学校の施設見取り図及び学校周辺図にトイレ設置可能箇所を表示する。

防災メモ

☆トイレの設置場所について

トイレ設置には下記に注意します。

- ・マンホールトイレは下水道局の図面を確認し、優先順位、道路の復旧状態等を鑑みて設置場所を検討しておきましょう。

- ・トイレは男女距離を離して設置することも必要です。必要であれば女性トイレは室内、男性トイレは屋外の設置も考慮にいれましょう。

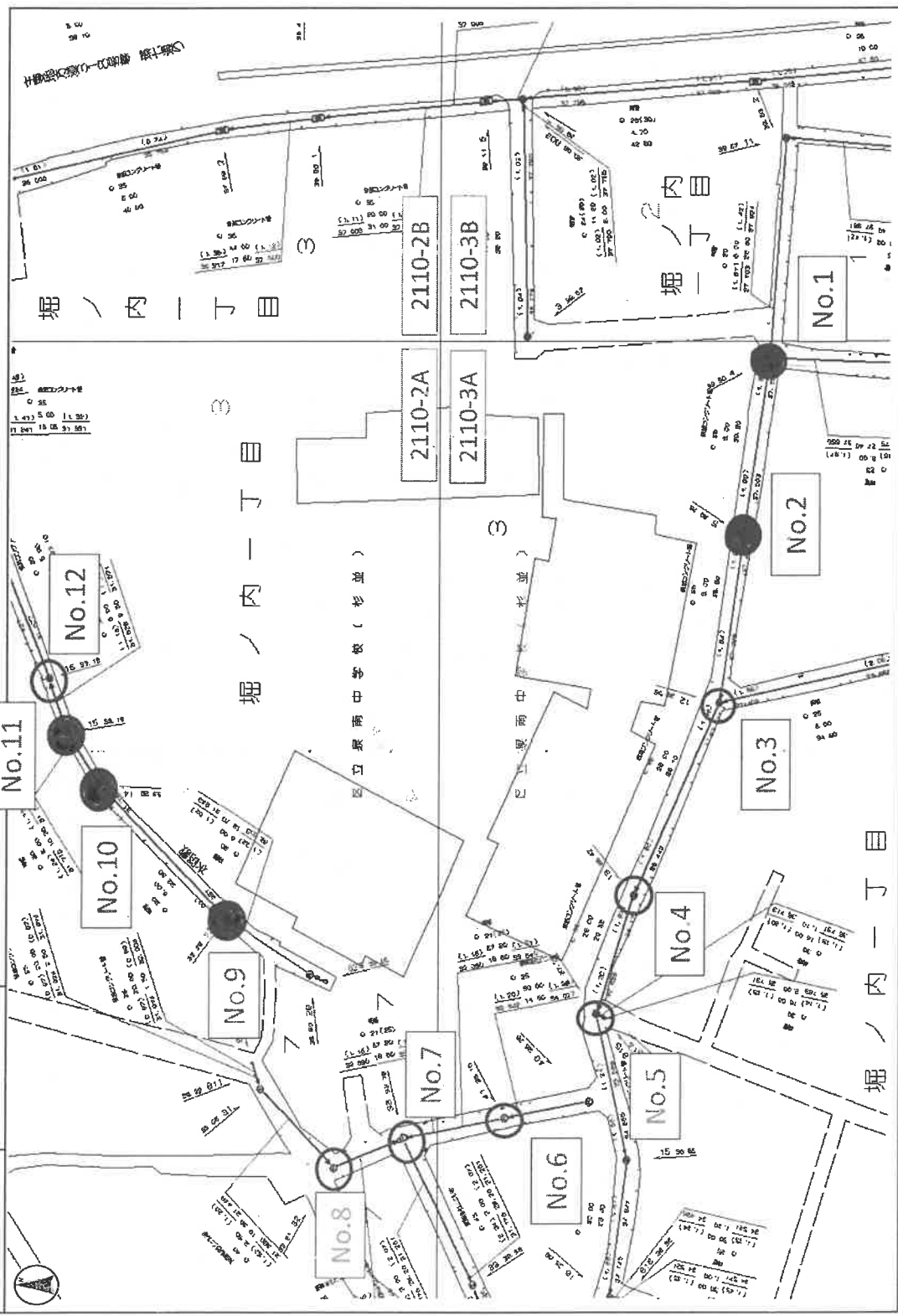
- ・屋外のトイレは明るさも必要となりますが、中が透けない工夫が必要です。

- ・屋外のトイレは人目につかない場所にすると犯罪の温床になりかねません。

特に高齢者や障害者などはトイレ等に行きやすい割り当てましょう。

- ・状況に応じてスペースを移動する場合もあるので、事前に伝えておきましょう。

管理図番号 2110



設置可能マンホール数
12 箇所

マンホール情報

	蓋形状	深さ (m)	平常時水位 (cm)
No.1	60旧都型	2.22	1
No.2	60旧都型	2.34	1
No.3	60旧都型	2.27	2
No.4	60旧都型	2.30	4
No.5	60旧都型	1.68	3
No.6	60旧都型	1.44	2
No.7	60旧都型	2.58	3
No.8	60旧都型	2.13	1
No.9	60旧コンクリ	1.42	0
No.10	60旧コンクリ	1.60	1
No.11	60新都型	1.69	1
No.12	60旧コンクリ	1.77	1

その他特記事項
・平成19年度下水道耐震化
・平成23年度下水道耐震化

震災救援所トイレの使用ルール（例）

- 男性用・女性用・その他（乳幼児・年配の方など）の利用指定を守りましょう。
- 障害者用トイレは障害者や介助の必要な高齢者、補助の必要な幼児の使用を優先します。一般の利用者の使用は控えましょう。
- 共同で使用するトイレなので、きれいに使用しましょう。
- もし汚してしまった場合は、汚した人が責任をもってその場で清掃するようにしましょう。
- トイレtpーパーは、トイレから持ち出さず、大切に使いましょう。
- トイレの清掃は、10 時に行います。当番に当たっている人はお願いいたします。
- トイレの故障や、紙や水が無くなった時は、運営管理本部委員に連絡してください。
- 順番を守って使いましょう。家族や知人でも列への割り込みは禁止です。
- トイレtpーパーは流さず、ビニール袋に入れてください。
- 流す水は、プールか井戸から給水するようにしてください。

ペット対応マニュアル

震災救援所に避難してきたペットに対してはグラウンドにテントを設置するなど、動物を飼養する場所を確保してあげましょう。ペットは飼い主にとって心の支えであり、家族同然です。

震災救援所では、ペットと飼い主、その他の避難者それぞれが安心して避難できるよう、飼い主にペットの管理についてルールを守ってもらうための準備をしておきます。

飼主は、ケージ等に収容した上で決められた場所におき、給餌、清掃など全ての管理を飼主自らがを行います。ケージは飼主自らが用意します。

ケージの持参がない時は柱等にリードをしぼる等で事故防止します。

震災救援所における動物の飼育と管理について

- 震災救援所では避難スペースには入れない、自主管理の注意喚起、排泄物の始末、飼主と動物の情報把握、管理状態の確認などを施設管理部等が中心となって定めておきましょう。
また、避難者との距離をおきましょう。
- 救援所敷地での飼養場所と近くの負傷動物救護所を確認しておきましょう。
飼養場所は、テントやブルーシートを活用し、降雨等への対応をしてください。



救援所敷地での飼養場所 校庭北側(テニスコート周)

防災メモ

- 人に危害を与える恐れのある生き物、毒や細菌、微生物などによる被害の恐れのある生き物等は、避難者との共生は出来ませんので、飼い主に理解を求めてください。
- 遊具や自転車置き場等を利用し、ペットの居場所 遊具や自転車置き場等を利用し、ペットの居場所を確保しましょう。

※ 「ペット対応ルール」は事前に定めておき、震災救援所開設時は、ペット飼養場所の指定後、飼養場所や救援所入口等に掲示します。(P11参照)

※ 負傷動物救護所

震災時、杉並区は獣医師会と協力し「負傷動物救護所」を5か所開設します。地震により負傷したペットを連れた飼い主がいたら、負傷動物救護所の場所を案内します。

名 称	所 在 地
東田中 負傷動物救護所	成田東3-10-17
井草中 "	上井草3-20-11
高二小 "	久我山4-49-1
杉森中 "	阿佐谷北5-45-24
杉並和泉学園 "	和泉2-17-14



○震災救援所でのペット飼育ルール

- 震災救援所にはたくさんの人が集まっていて、動物が苦手な人もたくさんいます。すべての人とペットが安心して生活できるように、ルールを守り、ペットの世話をしてください。
- 震災救援所に避難させたペットは「校庭北側」のペット収容場所で飼育してください。
- 震災救援所では、飼い主が給餌、清掃などすべての管理をしてください。
- 震災救援所内では必ず首輪とリードの着用させてください。飼い主がペットから離れるときはケージに入れることを基本とします。
- しつけができていないペットや、人に危害を与える恐れのある生き物は、震災救援所内での飼育を断らせていただくことがあります。

泉南中震災救援所運営連絡会

ごみ処理マニュアル

発災直後は、ごみの収集運搬が困難な状況となりますが、収集運搬が可能になりましたら、衛生上速やかに処理を必要とするごみから優先的に収集運搬が開始されます。

【ごみ収集袋は、各震災救援所の防災倉庫に備蓄されています。（１，０００枚）】

１．避難所敷地内にごみ集積場を設置します。

震災救援所では、大勢の人が生活するため、大量のごみが発生し、感染症の温床になることも考えられます。

そこで、ごみを適切に処理するためには、ごみ集積所を設置し、分別収集を徹底する等の対応が必要になります。

また、処分場への運搬が難しい状況を説明し、避難者に対して、できるだけごみを出さないよう呼びかけます。

２．ごみの集積場は、次のような場所とします。

- ① ごみ収集車が出入り可能な場所
 - ② 調理場所などの衛生面に注意を払わなければならない箇所から離れた場所
 - ③ 居住空間からある程度離れ、臭気などが避けられる場所
 - ④ 直射日光が当たりにくく、屋根のある場所
- ※ 可能であれば、学校のごみ置場とその付近を活用し分別集積する。

３．ごみを分別収集し、集積場を清潔に保ちます。

- ① あらかじめゴミ箱、ごみ捨て場を設置し、ごみ袋がいっぱいになったらごみ集積所に持っていきましょう。
- ② 炊き出しなど共同作業で出るごみは、作業の担当者がまとめてごみ集積場に捨てます。
- ③ ごみ集積場は、当番制にする等、避難者全員の力で清潔に保つよう努めます。
- ④ 各家庭で発生したごみを避難所に持ち込むことは禁止します。
- ⑤ 常設、仮設トイレで発生した糞便ごみについては、特に衛生状態に注意し、仮置の場所を指定します。また、糞便と通常ごみは必ず分別します。糞便は専用の運搬車で収集してもらう必要があります。
- ⑥ 震災救援所内や空き地でごみを焼却したり、埋めたりすることは禁止です。
- ⑦ 衛生面上の措置に支障等が生じた場合は、救援隊本体を経由して災害対策本部へ連絡し、対応を協議する。



防災メモ

ごみ集積場所等の決まりごとは、施設利用計画のなかで事前に決めておきましょう。

公衆電話提供マニュアル

○災害時特設公衆電話とは、NTTが各震災救援所に設置している、災害時専用の電話（モジュージャック、電話機本体）のことです。
災害時は「掛ける専用」で、受けることはできません。災害伝言ダイヤル（171）の利用等でお使いいただくものです。
震災救援所訓練のメニューの中に通話訓練をいれたり、電話機本体の保管場所（防災倉庫）の確認などしてください。



普段はモジュージャックだけが、生徒玄関や、事務室前・あるいは体育館の外壁に取付られていたりします。

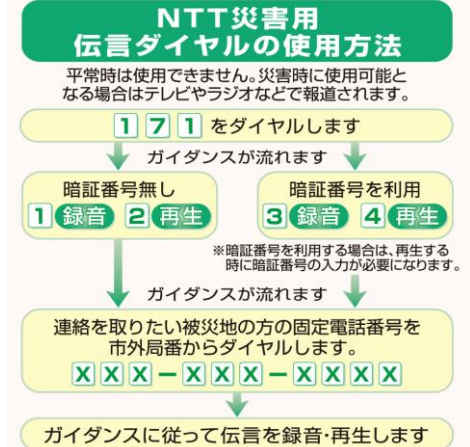
★モジュージャックの場所を書き込みましょう

災害時特設公衆電話

備蓄品名 等	
1	電話機
2	延長ケーブル
3	電話コード
4	電話機取り付けマニュアル

※利用開始・終了時の連絡先は【03-6433-9764】へ
故障時は、局番なしの【113】へ

防災メモ



1. 収納ケースと接続端子の確認

① 災害時特設公衆電話収納ケースの移動



備蓄倉庫等から『災害時特設公衆電話収納ケース』を電話機設置場所まで運んで下さい

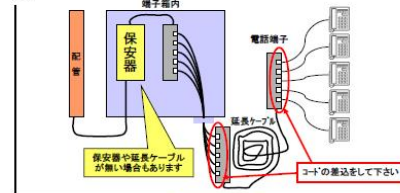
② 災害時特設公衆電話接続端子盤の確認



・特設公衆電話接続端子の位置を確認して下さい
・『災害時特設公衆電話収納ケース』を確認して下さい

2. 延長ケーブルと電話端子の接続

③ 特設公衆電話端子盤へ延長ケーブルを装着



④ 電話端子と延長ケーブルを接続



電話端子盤内の回線端子と延長ケーブル側の電話コードを接続して下さい

3. 電話機接続

⑤ 運用開始連絡



電話コードを延長ケーブルの回線端子に接続し、受話器を上げて発信音の確認をして下さい

発信音（ツー）を確認後【03-6433-9764】をダイヤルし、次の内容を録音して下さい。
①市区町村名②避難所名称③連絡者名④連絡先

設置完了（避難者への提供開始）

運用終了時は【03-6433-9764】をダイヤルし、次の内容を録音して下さい。

①市区町村名②避難所名称③撤収予定時刻

- 伝言録音時間は30秒以内
- 伝言蓄積件数は10件まで
- 伝言保存期間は48時間（体験利用時は6時間）
※伝言は保存期間を経過した時点で自動的に消去されます。
- 体験利用ができます。
- ・毎月1日、15日（0:00～24:00）
- ・正月三が日（1月1日0:00～1月3日24:00）
- ・防災週間（8月30日9:00～9月5日17:00）
- ・防災とボランティア週間（1月15日9:00～1月21日17:00）
- そのほか災害用ブロードバンド伝言板（web171）や携帯各社の災害用伝言板、ソーシャルネットワーキングサービス（ツイッターやフェイスブック、ラインなど）もありますので、ほかの安否確認方法も確認しておきましょう。

治安対策マニュアル

過去の災害時に、避難所で窃盗や性犯罪が起きたところもあります。施設の管理という面で施設管理部のマニュアルに記載されていますが、夜になる前に各部の連絡会委員に呼びかけを行い、協力して下記のような治安対策を実施しましょう。

1. 施設の明かりの確保について

投光機やランタンなどを用い、特に下記の箇所などの明かりを確保しましょう。

- ・女性専用の部屋
- ・女性用トイレ、トイレまでの通路

2. パトロール

各部協力して、救援所内のパトロールを実施しましょう。パトロールは必ず複数人でグループをつくり実施しましょう。

また、夜間は出入り口をできるだけ一つにするなど、防犯に心がけ、震災救援所を施錠しましょう。（パトロール担当が施錠・解錠）

※負担が大きいものになるので、可能な限り、ボランティアを募り、パトロールを行いましょう。

例)

時間	メンバー	備考
22時～23時	〇〇部 Aさん、Bさん、Cさん、Dさん	
23時～00時	△△部 Eさん、Fさん、Gさん、Hさん	
00時～01時	□□部 Iさん、Jさん、Kさん、Lさん	校門の鍵施錠
01時～02時	××部 Mさん、Nさん、Oさん、Pさん	
⋮	〇〇部 Qさん、Rさん、Sさん、Tさん	
06時～07時	△△部 Uさん、Vさん、Wさん、Xさん	校門の鍵開錠

3. 避難者へ危険の周知

避難者に犯罪に対して注意することを庶務情報部を通し、掲示板や呼びかけなどで周知しましょう。

防災メモ

掲示板記載例)

!! 救援所での犯罪に注意しましょう。 !!

- ・女性や子供はなるべく一人で出歩かないようにしましょう。
- ・貴重品の管理に注意しましょう。
- ・怪しいと思ったら、運営連絡会委員に報告しましょう。